

## 新エネルギーの導入加速について

### ■ 新エネルギー導入加速化基金条例案

趣 旨	エネルギーの地産地消の取組への支援等を通じて、北海道における新エネルギーの導入等の加速化を図る。
内 容	基金の使用、現金の管理、運用益金の処理、繰替運用などを規定
施行期日	平成29年4月1日予定

※基金の財源は、電気事業会計の収益金の一部を活用し、毎年度積立。取り崩し型の基金。

### ■ 平成29年度基金積立額

1.2億円（別途、預金利息24万円）

### ■ 平成29年度基金活用事業案一覧

【新エネルギー導入加速化に向けた支援等の方向性】

- ①エネルギー地産地消の取組促進（モデルづくり・人づくり等）
- ②バイオマス・地熱等の地域エネルギー資源の最大限の活用
- ③道の新エネルギーの率先導入等

（単位：千円）

事業名	内 容	条件等	予算額
エネルギー地産地消事業化モデル支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ エネルギー地産地消のモデル事業への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が有するエネルギー資源を活用し、地域で消費する取組やエネルギーを効率的に消費する取組モデルに対し、設計から導入段階までの取組全体(複数年・継続)に対し補助</li> <li>・ 対象～市町村、市町村と企業等とのコンソーシアム</li> </ul> </li> </ul>	上限1億円/年、 定額 (最長5年、5億円限度)	400,000
地域主体の新エネ導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ エネルギーと経済・雇用の地域循環に資する設備導入支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備設計、設備導入、地熱井掘削への補助</li> <li>・ 対象～市町村、市町村と企業等とのコンソーシアム</li> </ul> </li> <li>▶ 移動式水素ステーション整備(モデル事業)への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料電池自動車の広域的な普及促進効果を検証するため、民間事業者が設置するステーションの整備(札幌市内)に対し補助(札幌市と同額を補助)</li> <li>・ 対象～企業等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備設計                上限500万円、                1/2以内</li> <li>・設備導入                上限1,500万円、                1/2以内等</li> <li>・地熱井掘削                上限5,000万円、                2/3以内</li> <li>・水素ステーション                定額(4,000万円)</li> </ul>	160,000
地域資源活用基盤整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 発電事業者の送電線等の整備支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北電の系統接続に必要な送電線等の整備に対し補助(固定価格買取制度を活用する取組)</li> <li>・ 対象～企業等、市町村と企業等とのコンソーシアム</li> </ul> </li> </ul>	上限1,000万円、 1/2以内 (収益から補助金返還を条件)	30,000
新エネルギー導入加速化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ コーディネーター配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の掘り起こしから事業計画等の作成支援、実施までを支援</li> </ul> </li> <li>▶ 事業計画の審査や金融支援手法の検討会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融機関等と連携した多様な金融支援の検討・仕組みづくり</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター支援(委託)</li> </ul>	10,957
道有施設の新エネ導入・省エネ加速化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 道有施設における新エネルギーの導入等を推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小水力発電施設の設計、建設(上ノ国ダム、緑ダム)、燃料電池自動車(FCV)の導入、太陽光・地中熱等の導入(帯広警察署)、ESCO事業(札幌大)、LED化改修(きたえーる等)</li> </ul> </li> </ul>	直営	598,388
合 計			1,199,345